

令和4年5月6日

保護者のみなさま

幸田町立中央小学校
校長 藤井 敦

暴風（雪）警報または特別警報が発表された場合の登下校について

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、見出しの件につきまして、下記の通りとします。
つきましては、児童の安全確保に向け、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表されている場合
○ 午前6時の時点で、幸田町に暴風（雪）警報が発表されていた場合には、その日は臨時休業とします。
- 2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表された場合
○ 児童の安全確保のため、児童を保護者に引き渡します。その際は、防災無線や緊急メール等でお知らせします。また、引き渡しをするまでは、学校でお預かりします。
なお、引き取りが遅れる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。
- 3 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合
(1) 警報が発表された当日は、臨時休業とします。
(2) 翌日以降は、警報が解除された後、天候や通学路の安全確認をしてから、登校時刻等について防災無線や緊急メール等を使ってお知らせします。
- 4 児童の登校後に、名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合
○ 児童の安全確保のため、児童は学校待機とします。その後、児童を保護者に引き渡します。その際は、防災無線や緊急メール等でお知らせします。御自身の安全を確保の上、お迎えをお願いします。なお、引き取りが遅れる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。
- 5 暴風（雪）警報以外の警報（大雨、洪水等）や注意報が発表された場合
(1) 原則として平常の授業を行います。登校の際、通学路の安全を確かめてください。
(2) 道路の冠水や河川の増水等により、災害のおそれがあるような場合は、直ちに学校へ連絡してください。
- 6 その他
・ 注意報・警報は、「幸田町」に発表されているかをご確認ください。

【本件に関する問い合わせ先】

教頭	後藤 智也	電話 6 2 - 8 0 5 0
----	-------	------------------